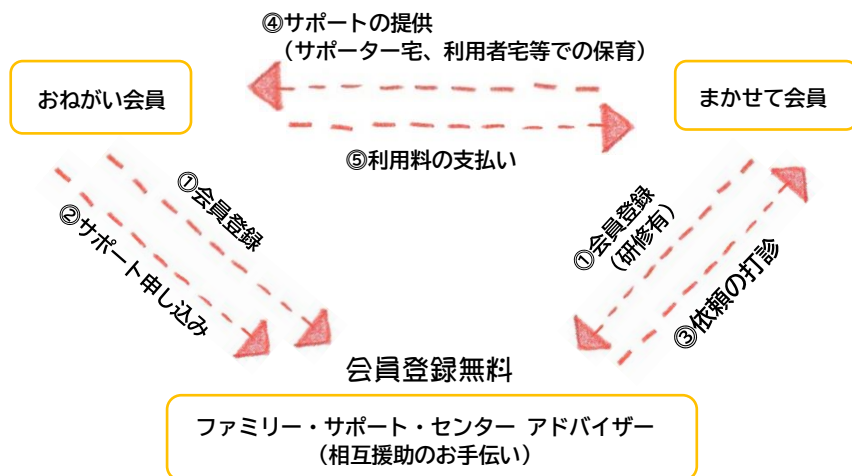


久慈市 ファミリー・サポート センターのしくみ



会員要件について

まかせて会員 (有償ボランティア)

心身ともに
健康で満 20 歳
以上の方

センターの
行う講習を受講
できる方

子どもが好きで
子育て支援に理解が
ある方

おねがい会員

市内在住
または
在勤の方

生後 3 ヶ月～
小学校 6 年生までの
お子さんを養育
している方

利用の流れ

- ①会員登録 センターへ入会申込書を提出し、会員登録する（電子申請可能）
受付時間：平日 9 時～17 時 土曜日 9 時～12 時
- ②援助依頼 おねがい会員は、サポートの実施をセンターに申し込む。
- ③事前面談 サポート前に、センター職員立会いのもと、会員間の面談を行う。
- ④サポート センターが調整した会員間で連絡を取り合い、詳しいサポート内容、時間場所等を決めて、サポートを実施する（③の事前面談は初回のみ）
- ⑤料金支払 サポート終了後、会員間で利用料（実費負担額含む）の支払いを行う。

利用料

	1 時間あたり (1 時間超過後の 30 分 以下の利用料)
平日 (月～金) 7:00～19:00	600 円 (300 円)
平日 7:00～19:00 以外の早朝夜間	700 円 (350 円)
土日祝日・年末年始 (12/29～1/3)	700 円 (350 円)
土日祝日・年末年始の 早朝夜間	800 円 (400 円)

- 最初の 1 時間までの利用料：30 分以下でも 1 時間分の利用料とする
- 兄弟で利用する場合
2 人目以降の子の利用料：半額
- キャンセル料 ①前日までのキャンセル：無料
②当日キャンセル：1 時間分の利用料 ③無断キャンセル：予定時間に係る利用料の全額
- 交通費 ①まかせて会員が自家用車を利用した場合：まかせて会員の自宅等からおねがい会員の自宅又は送迎先までの移動（往復）距離に対して 1 キロメートル当たり 20 円の額
②交通機関を利用した場合：実費相当額

利用料等補助

おねがい会員 への補助	・補助額：利用料の半額 ・対象者：ひとり親世帯、 低所得世帯、多胎児・ 障害児（者）のいる世帯、 ダブルケア世帯
まかせて会員 への補助	・補助額：サポート 1 時間あたり 300 円 (30 分以下の場合 150 円)

- 補助を受けるためには市への申請が必要です。

保険加入

- まかせて会員は援助活動中の事故に備えて市の指定する補償保険（自動車保険含む）に加入する。
※保険料は市が全額負担



久慈市 ファミリー・サポート・センター



久慈市ファミリー・サポート・センターは子育て
援助を受けたい（おねがい会員）と子育ての援助を
行いたい方（まかせて会員）とが会員になり、会員
同士で助け合う会員組織です



お問い合わせ

久慈市ファミリー・サポート・センター

〒028-0051 久慈市川崎町 11-1 子育て支援センター内

受付時間 平日 9:00～17:00 土曜日 9:00～12:00



0194-52-3210



保育園や習い事等の
送迎等をお願いしたい
のですが…



保育園や学校などが
休みの時子どもを
預かって欲しい…



リフレッシュの時間が
欲しいな…
通院の時どうしよう…

